

～50年前からあなたのとなりに～

# 堺市立 消費生活センター

センター定期便  
臨時号

令和7年（秋）

堺市堺区北瓦町2丁4番16号 （相談）072-221-7146



## “2時間後に電話が使えない！？”

「2時間後にこの電話が使えなくなる。オペレーターと話す方は1番を押すように」という自動音声の電話があり、1番を押すとオペレーターとつながった。内容確認のため相手に住所、氏名、生年月日を伝えると、相手はNTOカスタマーセンターとしか言わず、一方的に電話を切られた。

今後、請求書などが届いたり、個人情報が悪用されるのだろうか。（50歳代 女性）



## 自動音声による電話詐欺に注意



行政機関や電話会社から、電話を停止することに関して、自動音声ガイダンスやSMSを使って連絡することは絶対にありません！

身に覚えがないなら、



即、電話を切ってください。

## 消費者庁からのアドバイス

- ✓ 心当たりのない料金請求は無視しましょう
- ✓ 不審な電話には対応しない、かけ直さないように注意しましょう
- ✓ 公式ウェブサイトで注意喚起がされていないかを確認しましょう
- ✓ 「何か変だな」、「おかしいな」と思ったら、一度電話を切るとともに、誰かに相談をしましょう



困ったとき、悩んだときは消費生活センターへ

ココが

堺市立 消費生活センター



（旧ツイッター）やってます！  
フォローしてね！

住所 堺区北瓦町2丁4番16号 堺富士ビル6階（堺東駅前スグ）  
電話 （相談）072-221-7146 （事務）072-221-7908  
FAX 072-221-2796

